

令和 6 年度札幌市火葬場における友引開場及び 予約システム効果検証に係る調査業務仕様書

1 業務名

令和 6 年度札幌市火葬場における友引開場及び予約システム効果検証に係る調査業務

2 業務の背景、目的

令和 5 年度(2023 年度)の札幌市の火葬件数は、26,039 件(里塚斎場 13,750 件、山口斎場 12,289 件)と過去最大となったが、火葬がピークとなる 2054 年には約 33,000 件まで増加することが予想されている。また、火葬場休業日である友引翌日(以下、「友引明け」という。)には特に火葬が集中しており、令和 11 年度(2029 年度)の友引明けには、1 日の限界火葬件数(177 件)に到達することが予測されている。今後、更に火葬件数が増加すると希望日に火葬できなくなる事態が想定される。

このような状況から、火葬需要の平準化を図り、市民サービスの維持・向上につなげることを目的に、他都市における友引開場の先行事例調査や葬祭関連事業者からのアンケート調査などを通じて、友引開場の実施手法や需要見込み等の検討を行うとともに、令和 5 年度に導入した札幌市火葬場予約システム(以下、「予約システム」という。)の効果検証を通じて、持続可能な火葬場運営の実現を目指す。

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日(金)まで

4 業務の内容

(1) 車内待ち時間調査

予約システムの効果検証のため、混雑が想定される友引明けに各火葬場(里塚・山口斎場)にて 1 回以上、火葬場入場から受付までの「火葬場入場までの車内待ち時間」について、最大待ち時間及び平均待ち時間を調査

し、調査結果をとりまとめて報告書にて提出すること。

調査方法としては、里塚斎場においては里塚斎場入り口近辺の待機場所に到着した時間及び斎場内で受付を行った時間を記録すること、並びに山口斎場においては斎場敷地内に到着した時間及び斎場内で受付を行った時間を記録することにより実施することを想定しているが、具体的な調査方法は委託者と調整のうえ決定すること。

なお、実施日については、火葬需要が集中する冬期（12月～1月頃）の実施を想定しているが、委託者と調整のうえ決定すること。

(2) 他都市における友引開場実施事例の調査（メール、電話等での調査）

友引開場の実施状況（開場日数・時間帯、開場規模、休場日、友引と友引以外の日の火葬件数（受入可能件数と直近3年間の実績）、メンテナンスの状況など）や実施理由、必要経費などを調査し、そのメリット・デメリットについて検討し、調査・検討結果をとりまとめて報告書にて提出すること。調査対象は、友引開場を実施している全ての政令市及び火葬炉10基以上の火葬場を設置している都市10市程度として、調査都市の選定及び調査内容に当たっては、事前に委託者に確認すること。

(3) 葬祭関連事業者へのアンケート集計及び集計結果の分析

里塚・山口斎場の利用実績のある葬祭関連事業者（予約システムに利用登録されている葬祭事業者及び霊柩事業者）に対して、委託者で実施した友引開場及び予約システムに関するアンケートを集計し、分析すること。また、集計結果及び分析結果については、とりまとめて報告書にて提出すること。

アンケート調査の項目としては、予約システム関連で5問程度（予約システムへの満足度、改善してほしい点、霊柩事業者名及び車番号等を使っているか等）、友引開場関連で5問程度（友引開場した場合利用するかどうか、友引開場の想定案に対する意見、友引開場した場合の需要見込み等）の全10問程度を想定している。

集計及び分析に当たって、対象となる葬祭事業者及び霊柩事業者数は150社程度を想定しており、送付先リストの作成及びアンケートの送付は委託者で実施する。

(4) 友引開場の需要調査

他都市の先行事例調査結果や、本市で別途実施した友引に関するアンケート調査結果（友引の火葬に抵抗ある人の割合等）及び平成 19・20 年度の里塚斎場の大規模修繕時に山口斎場で実施した友引開場の実績などから、札幌市で友引開場を実施した場合の需要予測を行い、とりまとめて報告書にて提出すること。

なお、別途実施した友引に関するアンケート調査結果及び平成 19・20 年度の里塚斎場の大規模修繕時に山口斎場で実施した友引開場の実績については、受託者に提供予定のため、当該資料を参考とすること。

(5) 火葬炉メーカーへのヒアリング等

友引開場の実施（2 斎場の交互開場とした場合）に伴い、現在友引の 5 ～ 6 日程度で実施しているメンテナンス日が半分に減ることによるメンテナンスへの影響をヒアリング等により調査し、調査結果をとりまとめて報告書にて提出すること。

(6) 里塚斎場での事業費の想定

里塚斎場において、友引開場した際にかかる経費の見込み額及び必要な人員数を推計し、推計結果をとりまとめて報告書にて提出すること。

なお、上記見込みの算定に当たっては、令和 5 年度の里塚斎場の経費実績及び人員数等を提供するので、当該資料を参考に推計すること。

5 打合せ

- (1) 打合せは本業務着手時及び本業務の主要な区切りにおいて行うこととし、受託者はその結果を記録して相互に確認すること。
- (2) 本業務の実施に当たって受託者は委託者と十分な連絡を取り、その連絡事項を記録し、相互に確認すること。

6 提出書類

(1) 契約後速やかに提出する書類

- | | |
|---------|-----|
| ア 業務着手届 | 1 部 |
| イ 業務計画書 | 1 部 |

(2) 打合せごとに提出する書類

ア 打合せ記録簿 1 部（電子データのための提出可）

(3) 業務完了時に提出する書類

ア 業務完了届 1 部

イ 参考資料 一式（業務上作成した資料、提供可能参考文献等をすべて含む）

ウ 電子データ 一式

エ 提出成果品（報告書）

製本（A 4 版【説明の都合上必要な部分は A 3 可】 5 部）

〔備考〕 提出成果品について、データ（DVD－R などの電子媒体に収めたもの）も併せて提出すること。形式はワード又はエクセルとし、これ以外のソフトウェアの利用については、委託者の承諾を得ること。この場合は、利用したソフトウェア本体（2 以上のライセンスを保持したもの）も併せて納品すること。

(3) 提出場所

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課

（札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 O R E 札幌ビル 7 階）

7 環境への配慮について

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

(4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

(5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

8 委託者担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 O R E 札幌ビル 7 階

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課

電話：011-211-3518 FAX：011-211-3521

E-mail：kasojo@city.sapporo.jp